

教育委員会からのお知らせ

村民プールの開放について

【開放時間①】

8月1日(火)～7日(月)  
午後1時～午後4時

【開放時間②】

8月8日(水)～14日(火)  
午前10時～午後4時

【場所】新島小学校プール

【利用料金】

◎2時間以内  
大人210円・中学生以下100円  
◎超過使用料(1時間毎)  
大人100円・中学生以下50円

総務課からのお知らせ

司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】

平成30年8月10日(金)  
午前10時～午後2時

【相談場所】住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何か

卒ご容赦ください。予約は不要です。

【問い合わせ】

東京司法書士会事務局事業・研修課  
☎03(33353)9191  
平日 午前9時～午後5時  
(正午～午後1時を除く)

企画調整室からのお知らせ

平成30年度地域振興に係る補助事業(第2回)の募集について

【事業名】

公益財団法人東京都島しょ振興公社 平成30年度地域振興に係る補助事業(第2回)

【募集期間】

平成30年8月1日(水)  
～8月21日(火)

【対象事業】

・地域振興に係る特産品に関する事業  
・地域振興に係る観光振興に関する事業  
・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

・その他地域振興に資する事業(地域振興に係る第一

次産業活性化に関する事業、地域の伝統芸能の発展に関する事業)

【事業期間】

平成31年7月31日まで

事業開始から

【対象団体】

・概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地方公共団体は除く)他。

【補助金額】  
補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切捨て。)で100万円(ただし、特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

【補助金額】  
補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切捨て。)で100万円(ただし、特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

【問い合わせ】

役場企画財政課企画調整室  
☎(5)0204

【募集期間】

平成30年8月1日(水)  
～10月1日(月)

【対象事業】

※公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施する「TOKYOイチオシ応援事業」(以下、「イチオシ応援事業」という。)への申請を条件とし、当該助成事業の結果を踏まえ、交付・不交付を決定します。

なお、イチオシ応援事業の申請書類提出日は平成30年9月3日(月)～9月7日(金)で、事前の申請書類提出希望日申込(7月17日～8月27日)が必要となっておりますので、希望者に

【対象事業】

は早めにご相談下さい。

【対象事業】

①、地域資源を活用した特産品に関する事業  
②、地域資源を活用した観光の振興に関する事業  
③、①又は②に関連した事業展開に関する事業

【事業期間】

事業開始の時期から2年以内

【対象事業者】

個人事業者、中小企業組合等、財団法人・社団法人・特定非営利活動法人、複数の企業等で構成される中小企業グループ、その他地域活性化に資する取組を行うと認められる法人等

※ただし、東京都島しょ地域に主たる事業所を持ち、事業を営んでいること(法人の場合は島しょ地域に登記、個人の場合は島しょ地域に開業届出をしていること)。

【補助金額】

補助対象経費の9/10以内で500万円を上限とします。ただし、イチオシ応援事業での助成金額は除きます。

【各種様式等】  
各種様式は、公社ホームページ(東京愛らんど)に掲載予定です。「東京愛らんど」↓「島民の方々へ」↓「補

【補助金額】

補助対象経費の9/10以内で500万円を上限とします。ただし、イチオシ応援事業での助成金額は除きます。

【各種様式等】

各種様式は、公社ホームページ(東京愛らんど)に掲載予定です。「東京愛らんど」↓「島民の方々へ」↓「補

【問い合わせ】

下田海上保安部交通部  
☎05558(23)0145

下田海上保安部からのお知らせ

マリソングレーが活発になる7月から8月の時期は、1年を通して最も事故が多い時期です。特に、遊泳中の事故が急増しますので、海で安全に楽しく遊ぶために下記のことにご注意して下さい。

■海での遊泳は、監視、救助体制が整っている海水浴場!

■飲酒のうえでの遊泳は危険ですので絶対にやめましょう!

■海辺に来たときは、子供から目を離さないようにしましょう!

■シュノーケリングは、使用上の注意を確認し、万が一に備え、救命胴衣を着用しましょう!

■最新の気象、海象情報を把握し、悪天候での無理な遊泳はやめましょう!

【問い合わせ】  
下田海上保安部交通部  
☎05558(23)0145

【問い合わせ】

【問い合わせ】

【問い合わせ】

### 野生動物と人との 関係を考える

産業観光課農林係  
TEL 5-0284 (直通)



国立研究開発法人  
農研機構  
西日本農業研究センター  
江口 祐輔



今回は全国の被害状況について紹介します。国では平成11年度から野生鳥獣による農作物の被害金額を集計しています。被害金額は公表されて以来、200億円前後で推移しています。

一方、捕獲頭数は年々増えていきます。被害の割合が大きいイノシシとシカの捕獲頭数の合計は、平成9年は約20万頭でしたが、平成27年では110万頭以上が捕獲されています。現在はさらに増加しています。捕獲頭数が著しく増加しても被害金額は減少していません。被害面積についても同様です。どうして被害が減らないのでしょうか。捕獲努力がまだまだ足りないのでしょうか。それとも捕獲だけでは被

害が減らないということなのでしようか。図1と図2のグラフを見てみましょう。図1の折れ線グラフがイノシシとシカの捕獲頭数です。捕獲頭数の目盛りは図の右側の縦軸を見てください。同じく図1の棒グラフは被害面積です。左側の縦軸が目盛りです。そして、図2は農作物被害金額の推移を示しています。捕獲頭数はほとんど増加していますが、被害面積と被害金額はなかなか減っていません。どうして、このようなことが起きているのか、これには理由があります。みなさんも考えてみてください。次回説明します。

図2 野生鳥獣による被害金額

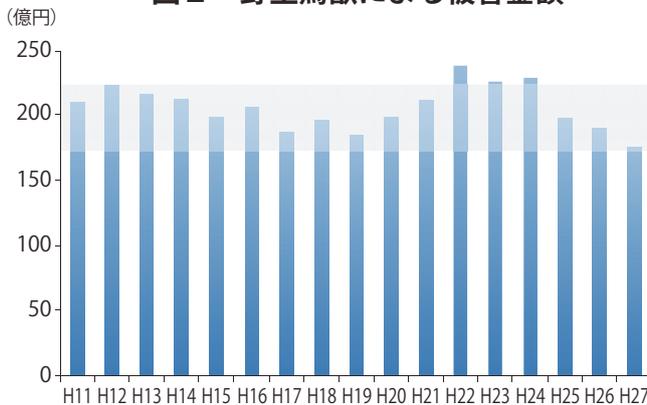
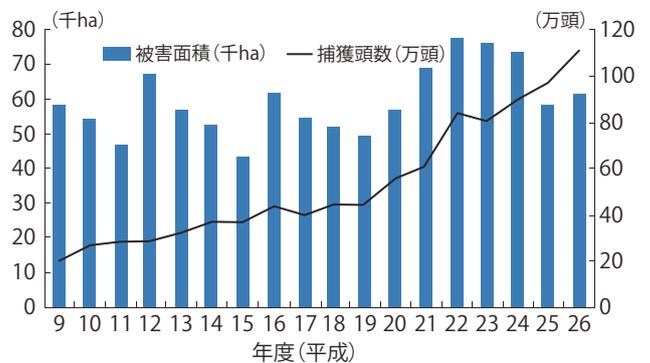


図1 被害面積と捕獲頭数の推移  
(捕獲頭数はイノシシとシカの合計)



## 新島村イベント情報



### 8月

- 愛らんどリーグ 8月6日～9日
- 若郷盆祭 8月14日
- 本村盆祭 8月15日
- JPSA 8月17日～19日
- 子ども体験塾 8月22日～25日



### 9月

- 敬老演芸会 9月1日
- アクアスロン 9月8日
- 島民まつり 9月22日
- 式根島大運動会 9月29日
- 新島村民運動会 9月30日